荒廃森林緊急整備事業における協定の取り扱いについて

1 協定期間内の皆伐の特例の取り扱いについて

(令和元年度第2回やまがた緑環境税評価・検証委員会(R1.10.9 開催)で承認)

- ・荒廃森林緊急整備事業を実施するにあたり、森林の公益的な機能が持続的に発揮される ことを目的に、県と森林所有者の間で「森林環境緊急保全対策事業実施に関する協定 書」を締結(協定期間:20年間)。
- ・協定期間中の事業実施箇所の皆伐・転用が禁止されるが、下記の①、②に該当する場合 は伐採年度の翌年度末まで再造林を行うことを条件に皆伐を認めることとした。
- ・なお、皆伐・再造林後も20年間の協定期間、現在の協定内容は継続する。
- ・年1回、「評価・検証委員会」に実施状況を報告する。
 - ①森林病害虫獣被害や気象害、森林火災等の森林所有者の責によらない事由により、森林の公益的機能が低下している、又は低下の恐れがあり、皆伐・再造林以外の施業では機能回復が望めない場合
 - ②標準伐期齢を超え、かつ事業実施の翌年度から起算して10年以上が経過した箇所について、森林経営計画に組み入れ、隣接地と一体的な皆伐・再造林を行う場合

2 令和3年度特例措置承認箇所について

①東置賜郡高畠町大字二井宿字山崎地内

事業実施年度 : 平成 22 年度 施業種・面積 : 間伐 2. 04ha

被害面積 : 2.04ha

被害状況 :標準地内の被害率 52%

承認月日 : 令和3年10月19日

義務の遂行が

困難となった理由:

クマハギ被害が甚大であり、今後も被害 の拡大が見込まれ、このままでは適切な 森林経営が困難なため

伐採時期(予定):令和4年1月5日~

令和4年3月31日

造林時期(予定):令和5年3月31日

②米沢市大字簗沢字立訳沢地内

実施年度 : 平成 28 年度施業種・面積 : 間伐 1.82ha

被害面積 : 1.82ha

被害状況 :標準地内の被害率 37% 承認月日 : 令和 3 年 10 月 19 日

義務の遂行が

困難となった理由:

クマハギ被害が甚大であり、今後も被害 の拡大が見込まれ、このままでは適切な

森林経営が困難なため

伐採時期(予定):令和4年度 造林時期(予定):令和5年度

まで

特例による皆伐実施地の状況報告

1 場 所 東置賜郡高畠町大字二井宿字山崎地内

2 実施事業名 平成22年度荒廃森林緊急整備事業(長期育成林)

3 協定締結日 平成22年7月7日

4 施 業 種 間伐 2.04ha スギ 44年生

5 伐 採 率 整備前密度 1700 本/ha、整備後密度 1275 本/ha

伐採率 25%

6 協議月日 令和3年10月12日

7 義務の遂行が困難 クマハギ被害が甚大であり、今後も被害の拡大が見込まれ

となった理由このままでは適切な森林経営が困難なため、皆伐・再造林

を実施することで森林を更新する。

8 現地確認月日 令和3年10月18日

標準地 3 箇所 平均 52% (①50%、②57%、③50%)

9 承認月日 令和3年10月19日 置総森第654号

10 実施状況

(1) 主伐時期(予定) 令和4年1月5日から令和4年3月31日まで

(2) 造林時期(予定) 令和5年3月31日まで

位置図 1/10,000



林内の状況





特例による皆伐実施地の状況報告

1 場 所 米沢市大字簗沢字立訳沢地内

2 実施事業名 平成28年度荒廃森林緊急整備事業(長期育成林)

3 協定締結日 平成29年3月31日

4 施 業 種 間伐 1.82ha スギ 60年生

5 伐 採 率 整備前密度 1466 本/ha、整備後密度 996 本/ha

伐採率 32%

6 協議月日 令和3年10月12日

7 義務の遂行が困難 クマハギ被害が甚大であり、今後も被害の拡大が見込まれ

となった理由このままでは適切な森林経営が困難なため、皆伐・再造林

を実施することで森林を更新する。

8 現地確認月日 令和3年10月18日

標準地 3 箇所 平均 37% (①68%、②25%、③26%)

10 実施状況

(1) 主伐時期(予定) 令和4年度

(2)造林時期(予定) 令和5年度

位置図 1/10,000



林内の状況



